

平成28年6月6日

保護者 様

成田市立玉造中学校
校長 寒川 晃士

気象状況による自宅待機について

時下、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より生徒の登下校の安全確保について、ご協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして下記のとおり指導していますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 登校する時刻に警報が出ているときは自宅待機させてください。
(前日から警報が予想される場合は、登校時間前にテレビ等で確認をしてください。)

☆区域で発表される場合 《千葉県全域、千葉県北西部（印旛）》

☆市町村で発表される場合 《成田市，富里市，栄町，印西市，酒々井町，佐倉市，八街市，白井市，四街道市》

平成22年5月27日から警報が、市町村ごとに発表されることになりました。市町村ごとに発表される場合と以前のように区域で発表される場合とがあります。

上に記載した区域又は市町村名が警報に入っているときは自宅待機させてください。

☆内容《大雨警報，大雨洪水警報，暴風雨警報，大雪警報等》

※津波警報，波浪警報は除きます。

- 2 その他、危険だと思われる場合、判断に迷う場合は、安全を最優先して登校を見合わせてください。

※欠席，遅刻扱いにはなりません。

- 3 必要がある場合には、学校から連絡網・「まち comi メール」を使って連絡します。
(気象状況の様子を見て、登校時間又は休校等の連絡をします。)

※気象庁は、大雨や強風などの気象状況によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、
重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけています。

この印刷物については、今後も気象状況による登下校の目安としますので、確認できる所に保管・掲示してください。